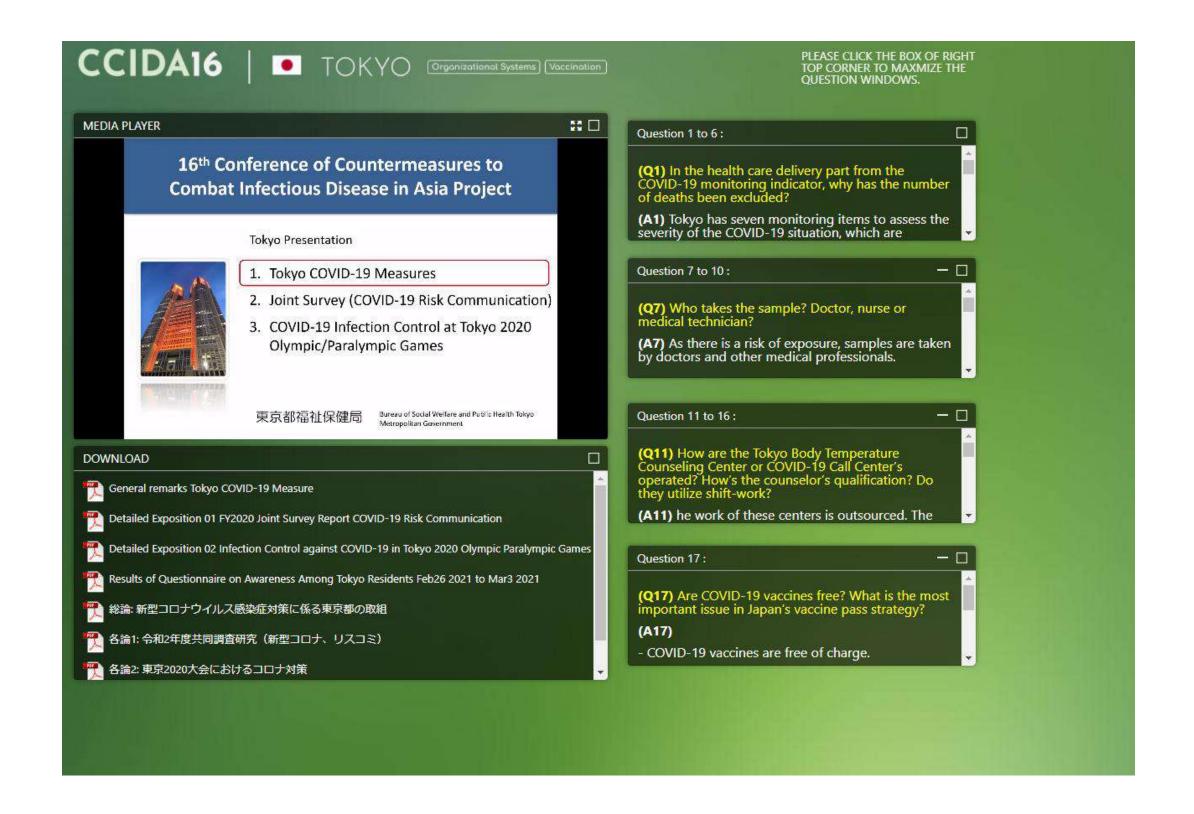
東京都



「東京都の新型コロナウイルス感染症対策」 「共同調査研究(新型コロナウイルス感染症に関する リスクコミュニケーション)」

「東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策」

第16回 アジア感染症対策プロジェクト 東京都発表資料

発表内容



- 1. 東京都の新型コロナウイルス感染症対策
- 2. 共同調査研究(新型コロナウイルス感染症に関するリスクコミュニケーション)
- 3. 東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策

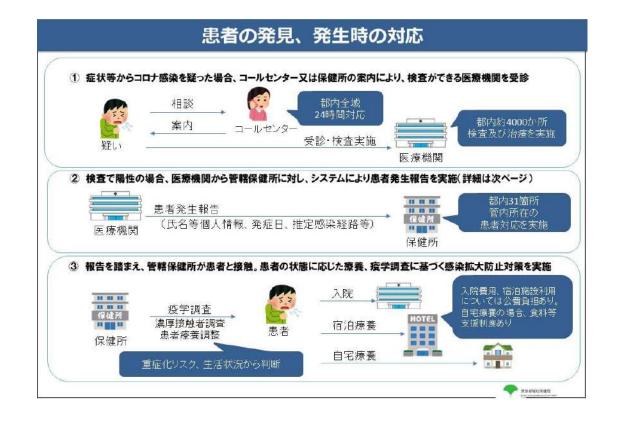
東京都福祉保健局

Bureau of Social Welfare and Public Health Tokyo Metropolitan Government アジア感染症対策プロジェクト参加 都市のみなさん、こんにちは。 東京都福祉保健局感染症対策部防疫 情報管理課の林です。

今回、東京都からの発表は大きく3つあります。

こに示されている「1. 東京都の新型コロナウイルス感染症対策」「2. 新型コロナウイルス感染症にを 関するリスクコミュニケーシ」「3 サーマとした共同調査研究」「1 中京2020大会における新型コロので、対している強症対策」の順番で、技術の発表資料から適宜スライドを抜いの発表資料がら適明をしていきたいと思います。

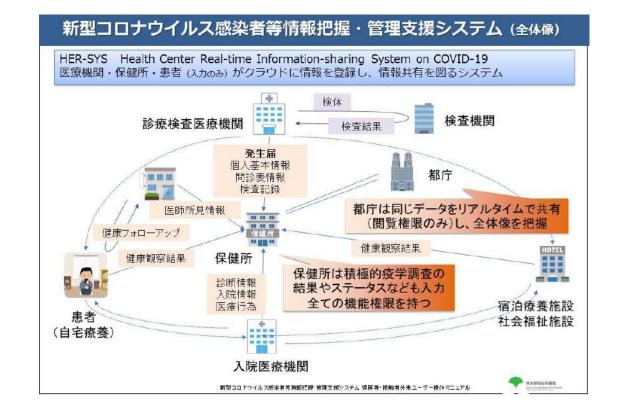
まず、東京都の新型コロナウイルス 感染症対策からご説明します。



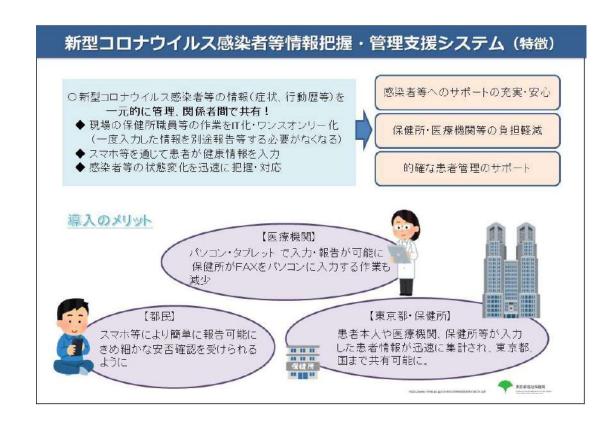
このスライドは、上から順に①感染が疑われる方が医療機関を受診し、 ②医療機関が保健所に患者発生を報告し、③報告を受けた保健所が疫学調査を行い、入院調整を行うまでの流れを示しています。

新型コロナに関する検査及び治療を 実施する医療機関は、12月時点で都 内に約4,000か所あり、発熱等の症状 が生じた方からの相談を受け付ける 24時間対応のコールセンターも設置 されています。

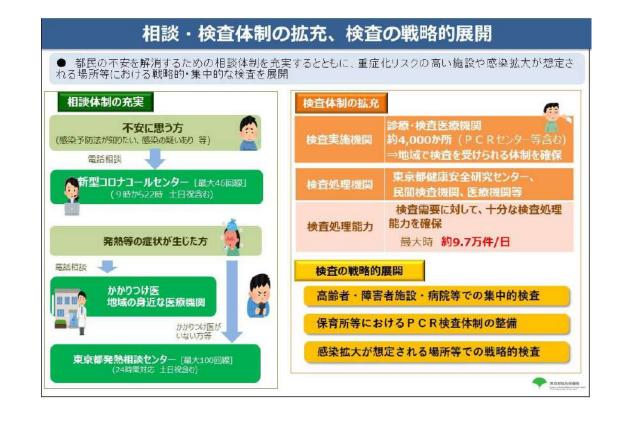
保健所は都内に31か所あり、濃厚接触者調査や患者療養調整を担当しています。患者はその症状や重症化リスク等に応じて、医療機関への入院、医療従事者が常駐するホテルでの療養、そして自宅療養のどれかで対応することになります。



新型コロナウイルス感染症への対応に関わる、保健所・都道府県・医療機関等をはじめとした関係者間の情報共有・把握の迅速化を図るため、全国的に導入されたシステムがHealth Center Real-time Information-sharing System, HER-SYSです。全体像はこのようになっており、患者の発生届や健康観察結果といった情報がクラウド上で登録され、情報共有が行われます。

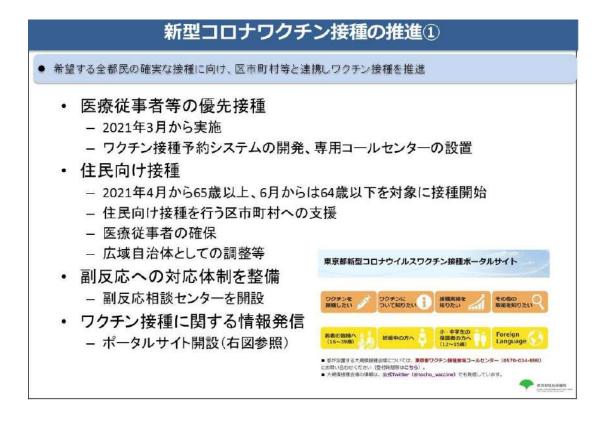


HER-SYS導入によるメリットを一言で言えば、年齢や性別といった基礎情報を分配をで、感染者の情報を一元的に管理、関係者間で共有できること、となります。その結果として、保健所や医療機関の充実、集約された情報に基づくとである。集約された情報に基づくとができました。



新型コロナへの対応の中では、相談 体制の充実や検査体制の拡充と検査 の戦略的展開も重要なテーマです。 東京都では、症状はないけれども不 安を感じる人向けの「新型コロナ コールセンター」と、発熱等の症状 が生じたがかかりつけ医がいない、 又は夜間等でかかりつけ医が開いて いないといった方向けの「東京都発 熱相談センター」の2つを運営し、 都民の不安の解消に努めています。 検査体制については、当初は東京都 福祉保健局の組織である健康安全研 究センターのみで検査を行っていま したが、その後、民間医療検査機関 や医療機関等も検査が実施できるよ うになり、最大で1日約9.7万件のPCR 検査が実施できるようになっていま す。

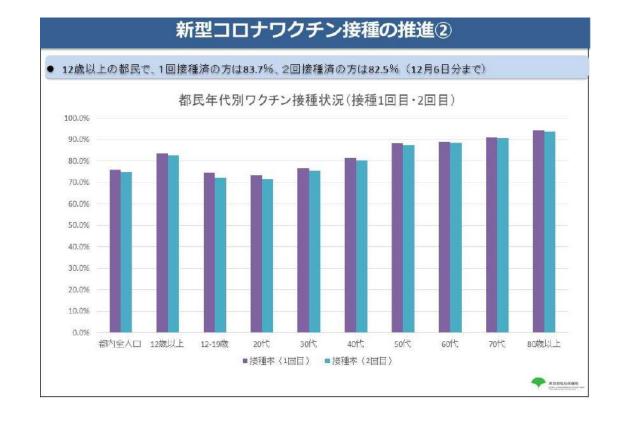
また、検査能力を効果的に活用する ため、高齢者施設や障碍者施設、医 療機関等、高リスク者が多く利用す る施設での集中的検査の実施や、保 育所等での検査体制の整備も進めて きています。



ワクチン接種については、東京都ではまず医療従事者等を優先的な接種対象として2021年3月から実施し、その後65歳以上、64歳以下と段階的に対象者を広げてきました。

法で定められた麻しんや風しんをは じめとした予防接種については、基 礎自治体である区市町村がその実施 主体ですが、新型コロナワクチンに ついては、都は広域自治体としての 調整機能を発揮するとともに、の も接種会場を設置して接種を進めま した。

また、都は副反応相談センターを開設して副反応への対応体制を整備し、ワクチン接種のポータルサイトを開設してワクチン接種に関する積極的な情報発信に努めました。



そうした取り組みの結果、12月6日時点で2回目の接種まで終えた人の割合は、接種対象者である12歳以上で82.5%、70代以上では90%を越えています。



新型コロナ対応の要である保健所の 主な業務は、スライド左側の相談対 応や受診案内、入院・宿泊・自宅療 養の調整、積極的疫学調査や健康観 察などです。

保健所のこうした感染症対策機能を 的確に発揮できるよう、都は応援職 員の派遣や環境整備など、様々な面 での支援を行いました。

都民等に向けた行動自粛の要請、事業者等との連携 ● 感染状況等を踏まえながら、都民に対して、不要不急の外出・移動の自粛など感染拡大防止に係る要請 や呼びかけを行うとともに、都立施設の休館、都主催イベントの延期・中止等を実施 都民等に対する要請・呼びかけ 施設の休館、事業者との連携等 • 都立施設、都立公園等 不要不急の外出・移動の自粛の徹底 - 休館 - 特に20時以降の不要不急の外出自粛 - 入場制限、利用制限 - 都県境を越える移動の自粛 - 駐車場閉鎖 - ステイホームの徹底 - 酒類の販売停止 - 旅行や観光は中止または延期 感染対策マナーの徹底 - 感染防止対策を徹底レ学校運営を継続 - マスク・手洗い・3密回避の徹底 - 状況に応じたオンライン授業、分散登校、時差 通学、短縮授業等 - 路上や公園などでの飲み会自粛 感染状況に応じて部活動や飛沫感染の可能 性の高い活動の中止 - 対策が不十分な飲食店等の利用を控える テレワークの徹底 • 事業者との連携 - テレワークや時差出勤等で出勤者を7割削減 - 夜間照明、ネオン等は20時以降消灯 - 出勤した場合も20時までの終業・帰宅を要請 - 大規模施設のライトアップの停止 - 出張は控えて、オンライン会議を活用 - 公共交通機関の減便等 SUBSTITUTE SERVICES

また、都は感染状況等を踏まえながら、不要不急の外出・移動の自粛、感染対策マナーの徹底、テレワークの徹底など、感染拡大防止に係る要請や呼びかけを都民に対して行うとともに、都立施設の休館、都主催イベントの延期・中止等を実施しまった。

夜間照明やネオン等の20時以降消灯、 大規模施設のライトアップの停止、 公共交通機関の減便等についても、 事業者との連携のもとで実施しました。

緊急事態措置に係る都の取組									
•	● 感染拡大防止を図るため、国の基本的対処方針を踏まえながら、都民・事業者等への要請などからなる緊急 事態措置等を実施。現在、4度目の緊急事態措置後のリバウンド防止措置を実施								
	都の措置等・期間	都の措置等の概要							
		【都民】	[事業者]						
令和2年	緊急事態措置 ① (都民) [4月7日~5月25日] (事業者) [4月11日~5月25日]	不要不急の外出自粛等を要請	施設の休業を要請 飲食店の営業時間の短縮を要請 (5~20時) イベントの開催停止を要請						
	緊急事態措置② [1月8日~3月21日]	不要不急の外出自粛等 を要請	飲食店等の営業時間の短縮を要請(5~20時) イベントの開催制限を要請						
令和3年	緊急事態措置③ [4月25日~6月20日]	不要不急の外出自粛、 不要不急の都道府県間 の移動の自粛等を要請	大規模集客施設の休業・営業時間の短縮を要請 イベント関連施設等の無観客開催・営業時間の短縮等を要請 酒類等を提供する飲食店等の休業を要請 酒類等を提供しない飲食店等の営業時間の短縮を要請(5~20時) イベントの開催制限を要請						
	緊急事態措置④ [7月12日~9月30日]	不要不急の外出自粛、 混雑した場所等への外 出を半減すること等を 要請	酒類等を提供する飲食店等の休業を要請 酒類等を提供しない飲食店等の営業時間の短縮を要請(5~20時) 大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等を要請 イベントの開催制限を要請、テレワークの活用等により出動者数の 7割削減を目指すこと等を要請						

新型コロナウイルス感染症の発生からこれまで、都は緊急事態措置を4回実施しており、都民に対しては不要不急の外出の自粛等、事業者に対しては主に飲食店の休業や時間短縮等の要請が、それぞれ表のように行われていました。

新たな変異株の影響はまだ明らかでありませんが、現在は落ち着いている感染者数が、このまま続いてくれることを願っています。

第16回 アジア感染症対策プロジェクト 東京都発表資料

発表内容



- 1. 東京都の新型コロナウイルス感染症対策
- 2. 共同調査研究(新型コロナウイルス感染症に関するリスクコミュニケーション)
- 3. 東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策

東京都福祉保健局

Bureau of Social Welfare and Public Health Tokyo Metropolitan Government 次にご説明するのは、新型コロナウイルス感染症に関するリスクコミュニケーションをテーマとした共同調査研究の結果です。

調査概要

新型コロナウイルス感染症に関する、都内在住外国人に対する効果 的な情報発信及び収集に関する基礎調査

- 調査方法: インターネット調査
- ・ 調査対象: 1,129人(都内在住外国人の国籍別人数上位5か国)

中国韓国ベトナムフィリピンネパール合計3162042032021,129

- 調査期間: 2021年3月5日~2021年3月28日
- 調査項目:回答者の性別、年代、職業、情報収集手段、日常生活での感染予防、積極的疫学調査への協力、等

この調査は、都内在住外国人に対して、新型コロナウイルス感染症に関する効果的な情報発信及び収集方法を検討することを目的として、2021年3月に実施しました。

調査対象は、都内在住外国人の国籍 別人数上位5か国の、合計1129人です。 回答者の性別、年代、職業といった 基礎的な情報に加え、日常生活での 感染予防、積極的疫学調査への協力 といった、感染対策に関する意識や 行動等について調査を行いました。

12

まとめと今後の予定

まとめ

- マスクの着用や手洗いといった個人で行える行動については、 都民全体と都内在住外国人とでは大きな差はなかった。
- 3密を避けるためには、個人の取組だけでなく、学校や職場、 住居の環境改善が必要である。

・ 今後の予定

- 今回の調査結果を踏まえ、今年度は、学校や職場、住居の環境など、対策の実施を妨げている要因に着目して、施設の管理者等に調査を行い、外国人のさらなる感染予防の向上につなげていく。

13

調査結果のまとめと今後の予定は、このようになりました。

マスクの着用や手洗いといった個人で行える行動については、都民全体と都内在住外国人とではどちらも同程度の高い意識をもっており、大きな差はありませんでした。

第16回 アジア感染症対策プロジェクト 東京都発表資料

発表内容



- 1 東京都の新型コロナウイルス感染症対策
- 2. 共同調査研究(新型コロナウイルス感染症に関するリスクコミュニケーション)
- 3. 東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策

東京都福祉保健局

Bureau of Social Welfare and Public Health Tokyo Metropolitan Government 最後にご説明するのは、東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策です。



東京都で最初の感染者が確認された 2020年1月から2021年11月までの、毎 日の都内陽性者数の変化をグラフに したものがこちらです。

2020年4月17日の206人をピークとする最初の感染者の増減を「第1波」とすると、東京2020大会は、感染者が過去最高を記録した2021年8月13日の5,773人をピークとする「第5波」の中で行われたことが分かります。このような厳しい状況に、東京都や組織委員会はどのように対応したかを、これからご説明します。



コロナ禍においても安全・安心な大 会とするため、来日大会関係者数を 大幅に縮小するとともに、水際対策 及び滞在期間中の検査を徹底しまし た。

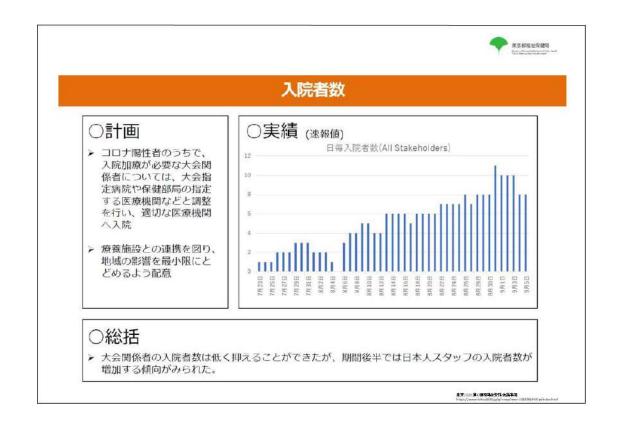
また、厳格な行動管理、基本的な感染対策の徹底等の対策を実施しました。

あわせて、日本在住者との接触を最小限とするため、公共交通機関は使用せず、移動は原則として大会専用車両のみとしました。

		検査件数	陽性者数	
	スクリーニング 検査件数 1,014,170件 一次校育陽		一次検査 陽性件数	陽性確定者数
総数			510件 性件数には、同一人物が複数回	304人 夏数回陽性判定になった場合を含
区分		検査件数		陽性確定者数
有症状による 発熱外来受診者数		47件		2人
濃厚接触者数		3,428件		12人
その他、必要な対象者(※)		14件		3人
総数		3,489件		17人
帰国時検査で場	生になった際の確定検査	査や、ホストタウンから	6移動中に陽性疑いとなっ	たため急ぎょ実施した検査等
大36,225 ト 陽性者の	牛)の検査を実施 多くが無症候性病	原体保有者であ		5たり平均約14,000件(最 隔離に寄与したため、有 た可能性がある
	J. 10. C. 11. 01. 7. 5	, 5,111 (13) = 100 (

大会期間を通じて、1日あたり平均約14,000件(1日当たり最大36,225件)のスクリーニング検査をアスリート等/大会関係者に対して実施し、304人の陽性者が確認されました。

確認された陽性者の多くが無症 候性病原体保有者であったこと から、徹底した検査が早期の陽 性者隔離に寄与し、その結果有 症者の発生が17人と、想定より 少なくなった可能性があると考 えられます。

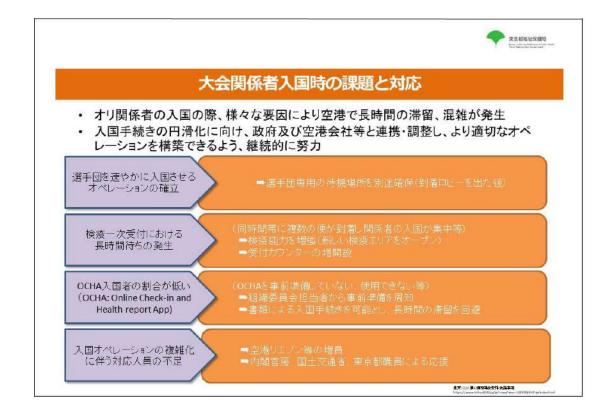


コロナ陽性者のうち、入院加療が必要な大会関係者については、大会指定病院等と調整を行い、適切な医療機関へ入院することとしました。 全体として、大会関係者の入院者数は低く抑えることができましたが、期間後半では日本人スタッフの入院者数が増加する傾向が見られました。



コロナ陽性者のうち、軽症又は無症 状の者については、原則10日間の療 養期間を宿泊療養施設で過ごしてい ただくこととしました。 健康観察は医師又は看護師によって 行われ、看護師と事務職が24時間対

応可能な体制を取りました。 パラリンピック期間は、急遽、介助 が必要な陽性者の受け入れを行うこ ととなり、人手不足や施設・設備の 不備が課題となりましたが、看護師 の再配置等を柔軟に行い、適切に対 応することができました。



大会関係者の入国の際、様々な 要因により空港で長時間の滞留、 混雑が発生しました。

入国手続きの円滑化に向け、政府及び空港会社等と連携・調整し、より適切なオペレーン ビ機等できるよう、到着口を開発できるよう、到着の待職等の便が空港に到着する、高数の便が空港に到着する、とは検疫能力を増強する、とれ対応を実施しました。